

# 被災地外で相談急増!

## 本当に「こんな状況だから仕方ない……」のか!?

# 「震災便乗ブラック企業」の賃下げ&解雇の悪質手口!!

被災もしていないのに……。直接的な被害はないはずなのに……。今、ブラック企業による東日本大震災を口実にした、理不尽な解雇や賃下げが急増している。「こんな状況だから仕方ないか」と受け入れてしまう人も多いのが実態だが、泣き寝入りは絶対に禁物だ!

被災発生翌日から自宅待機を命じられ、その数日後、会社は「再開時期が不明。よって、退職するか否かを3日後に返答せよ。退職しない場合、給与は一律10万円になる」と通告。

●**東京都の美容師**  
震災が起こる前の3月10日締めのお金を1割カットされて支給される。経営者の言い分は「震災の影響で、これから客が減るから」。

●**関東地方の豊原師**  
震災の翌週、出勤命令が出たが、交通機関が不通で欠勤。すると、塾員からペナルティとして年俸から25万円減給を言い渡された。

●**不払いにお墨つきを与えた厚労省の通告**  
では、いったい、どれくらいの労働者が、震災以降にこうした理不尽な解雇、賃下げ、長時間労働などを強いられるのか? それを調べようと、全国各地の労組やユニオンが加入する「全国コミュニティ・ユニオン連合会」(以下、全国ユニオン)が3月26日、全国8カ所ですべて「雇用を守る震災ホットライン」を開設した。

すると、来るわ、来るわ。1日目だけで283件の電話が鳴った。これには、全国ユニオンに加入する「派遣ユニオン」の関根秀一郎書記長も「リーマン・ショック直後以上の相談数です」と驚くばかり。



**震災発生以前に週給を下げた例も!**

東日本大震災が発生した翌週のこと。東京都内で電話営業を行なう会社に勤める正社員Aさん(20代女性)は、上司からこう告げられた。

「震災の影響で電話が不通になりがらだ。商売にならないので、今月は事務所を開かない。辞めてくれ」

Aさんはその場で「辞める」とは言わなかった。すると、会社はAさん宅にAさんのデスク回りにある私物を着払いの宅配便で送ってきた。翌日、納得できずに会社に赴いたAさんが目にしたのは、自分以外の社員全員がいつもどおり働いている光景だった。

思い当たるフシがある。常日頃、会社に雇用保険がないことや残業代不払いなどを訴えていたのは自分だけ。Aさんは「狙われた」と推測する。

この相談を受けた全国一般東京東部労働組合(以下、東部労組)の矢部明浩氏はこう解説する。

「震災前からブラック企業だったというわけです。そういう企業は隙を見ては経費削減のため従業員を切り捨てようとする。今回は、震災を口実に解雇や賃下げをしようとしている」

東部労組には震災後、そういった相談が100件以上寄せられている。

誰でも入れる労働組合「フリーター全般労働組合」(東京都)も同様だ。

執行委員の大平正巳氏が次の相談事例を教えてくれた。

「東京や神奈川で店舗展開する熱帯魚販売の会社で、『震災で客が入らない』とアルバイトの労働日数を月25日から15日に、さらに一日の労働時間も減らすと告げていたのです」

だが、調べてみると、客入りが悪かったのは震災後の3日間だけ。

「以前から正社員にもアルバイトにも残業代を支払わない会社で、今回も震災を口実に、劣悪な労働条件を提示してバイトを自発的に辞めさせ、残った正社員に従来どおり残業代ゼロで、より長時間働かせることを狙っているのでしょう」(大平氏)

さらに、この会社は計画停電を理由にした賃下げも通告しているが、神奈川県はともかく、相談を寄せた組合員が働いていたのは、計画停電が行なわれなかった東京23区内(足立区、荒川区を除く)にある店舗だ。

震災に便乗しているのかもしれないが、解雇や賃下げ事例はまだまだある。

●**群馬県のコンビニアルバイト**  
震災から10日後に、店が「売り上げ減のため、時給を70円から50円に下げる」と通告。しかも、地震の起きた3月11日に週で下げられる! 売り上げは戻りつつあるのに。そもそも、時給50円は最低賃金法違反だ。

●**関東地方の公営ギャンブル関連会社の正社員**

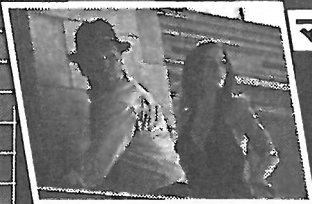
# PBC NEWS

ピービーシーニュース

## 誰でも応募できる!

この「誰」はどなたでも応募することができます。雑誌公正競争規約の定めにより、この「誰」に当選した方は本号の他の「誰」に入選できない場合があります。応募者多数の場合は抽選で当選者を決定します。この応募にいただいた個人情報は、本企画発送管理以外の目的で利用することはありません。

### マット・デイモン主演のサスペンス・アクション大作!



マイノリティ・リポート フレドランナー など、数々の大ヒット映画の原作を生み出した、フィリップ・K・ディックの短編小説が映画化。第三者に運命を操作されていた主人公が、自分の人生を取り戻そうと奮闘する姿を描き出す。独創的で予測不能なストーリー展開は必見!

主演は「ボーン」シリーズのマット・デイモン。共演は、プラタを着た悪魔のエミリー・ブラントほか、「ボーン・アルティメタム」の脚本家か、監督脚本を手がけている。



操作された運命に立ち向かえ

# アジャストメント

### ストーリー

政治家のデヴィッド(マット・デイモン)は、ある日、美しきバレーナ・エリス(エミリー・ブラント)に出会い、恋に落ちる。だが、その直後、「アジャストメント・ビューロー(運命調整局)」と呼ばれる男たちが現れ、デヴィッドは拉致されてしまう。そして、この世の全ての運命は、彼らによ

て操作されているという驚愕の事実を知る。ビューローたちの目的は、恋に落ちる予定ではなかったデヴィッドとエリスを引き離し、「運命の書」に従わせること。要する女性との愛を貫くため、彼らに必死で抵抗するデヴィッドは、やがて巨大な組織に立ち向かうことになる。

# 試写会に200組400名ご招待!

- 日程 5月18日(水) 18:00開場 18:30開映
- 会場 よみうりホール(東京都千代田区)
- 締切 4月25日(月)当日消印有効

記 録 東宝東和

応募方法/郵便ハガキに 1.「アジャストメント」 2.あなたの郵便番号・住所 3.氏名 4.年齢 5.職業(学生の方は学校名・学年)をハッキリ書いて次のあて先へ。  
あて先/〒101-8050 東京都千代田区一ツ橋2-5-10 集英社宣伝部「PBCニュース」118号係  
※当選者の発表は試写会の発送をもってかえさせていただきます。

5月27日(金)より  
TOHOシネマズ日劇他  
全国ロードショー!



要 請 書

東日本大震災は、たくさんの労働者を休業や失業に追い込んでい...  
派遣切りや解雇、契約打ち切りにより働く者を切り捨てる会社、自  
金無碍させない会社が優を絶たれません。  
リーマンショックをきっかけとする2008年末の派遣切りを超え  
る派遣切り、解雇が拡大し、このままでは大量の労働者が生存権を  
失う恐れがあります。  
以下による二次被害を拡大させないためにも、下記の要請事項に  
応じます。



4月1日、各労組の代表と  
組合員が、労働使を拡大  
大会を兼ねたことを訴える要  
請書を厚労省に提出した。

東部労組でも  
3月27日に集中  
労働相談を開始  
した。

計画停電が行  
なわれた東京都  
荒川区のガソリ  
ンスタンドに夜  
間勤務する契約  
社員Bさん(50  
代男性)は震災

準法での取り決めだ。  
震災で本当に資金繰りが悪化した企  
業も多いだろう。だが、今回、休業補  
償についての相談が突出したのには背  
景があった。厚生労働省労働基準局監  
督課が3月15日に出した通達だ。  
「計画停電の時間帯における事業場に  
電力が供給されないことを理由とする  
休業については、原則として(中略)  
使用者の責に帰すべき事由による休業  
には該当しない」  
つまり、「計画停電での休業は使用者  
者の責任ではないので、休業補償しな  
くてもいい」というもので、ネット掲  
示板やツイッターでは「腹黒い事業者  
が喜ぶだけ」「オレを殺す気か」「不  
払いのお墨つくだ」と怒りの言葉  
が飛び交った。そして、これらの不安  
がさっそく現実  
のものとなった  
のだ。

発生から2週間以上、自宅待機を続け  
たのに休業補償は1円もないという。  
「正確には、自宅待機を命じられたの  
は3月12日から3日間だけ。ガソリ  
ンがないから仕方ないなと思いましたが、  
ところが、3月15日あたりから会  
社からバタリと連絡がなくなりまし  
た。ガソリン供給が通常に戻った今も  
連絡はない。でも、(契約社員)の私  
の立場では会社に問いたせす...」  
東部労組の須田光昭書記長が危機感  
を表す。

「一番まずいのは、会社も被害者。労働  
者切りは仕方ない」との風潮が広が  
っていること。労働者の多くが今、泣  
き寝入りしています」  
4月1日、前出の派遣ユニオンは、  
休業補償がもらえない労働者や組合員  
らと厚労省に申し入れを行なった。  
今回の震災では、会社が直接被害を  
受けて休業を余儀なくされたのに賃金  
を受け取れない労働者は失業に準ずる  
ものとして、失業給付を受け取れる「特  
例措置」が厚労省から3月16日に打ち  
出されている。また、直接被害がない  
場合の休業には休業補償が義務づけら  
れるが、その場合、休業補償の一部(中  
小企業なら原則約8割)を補う「雇用  
調整助成金」が政府から会社に支払わ  
れる。申し入れの際、前出の関根氏は  
次のように訴えた。  
「つまり、休業補償と特別措置とで震  
災関連の全労働者が救済されるはず。

でも、現実には多くの人が逆に苦しん  
でいます。休業補償に疑問をつくって  
しまった通達を撤回してください」  
同席したほかの組合員たちも「計画  
停電はあと2、3年続くかもしれない。  
そうなるのと大量の無給者が生まれま  
すよ」と訴える。  
出席した厚労省の役人は「持ち帰っ  
て検討します」とだけ回答したが、こ  
の回答は急がねばならない。  
申し入れに同席した、関東地方のタ  
バコ販売会社の正社員C氏(30代男性)  
も「震災から3日後くらいから休業を  
言い渡されました。補償の話なんてあ  
りません。どうなるのか...」と、働  
けもせず、辞められもしない、中ぶら  
りんの状態への不安を口にしている。  
今回、選ブレが取材を行なった労組  
やユニオンの関係者は、こうした震災  
便乗の解雇や賃下げ、休業は「これか  
ら激増するだろう」と口をそろえる。  
震災からの復興が叫ばれるなか、国  
が失業者や無給者を生んでいくのは政  
策の矛盾だ。さらに、それに便乗する  
会社も続出する。だが、各労組やユニ  
オンは「絶対に泣き寝入りしてはダメ  
」と強調する。  
「なんでも私たちに相談してほしい。  
組合員になれば団体交渉だってできま  
す。力になります」(前出 大平氏)  
この問題を長期化させてはいけな  
い。一刻も早い国からの支援策を望  
む!